

令和8年度「販路開拓支援業務委託(単価契約)」委託先の募集について(公募要領)

当センターでは、令和8年度、公益財団法人JK Aの補助を受け、「販路開拓支援業務委託(単価契約)」(以下、「マッチング支援業務」と言う。)を実施することとしております。

つきましては、マッチング支援業務の委託先について下記のとおり募集致しますので、受託を希望される場合は期間内に所定の方法により応募されますよう、ご案内申し上げます。

記

1. 委託業務名称

令和8年度「販路開拓支援業務委託(単価契約)」

2. 契約期間

令和8年4月1日(水)～令和10年3月末日(2年間)

3. 業務内容

「販路開拓支援業務委託(単価契約)」仕様書(別添1)のとおり。

4. スケジュール

・スケジュールは以下のとおり。

- 3月5日(木)・・・公募開始
- 3月18日(水)・・・公募終了、応募資料の受付〆切
- 3月23日(月)・・・委託先の決定・通知
- 3月24日(火)～31日(火)・・・契約内容の協議
- 4月1日(水)・・・契約締結

5. 応募期限

令和8年3月18日(水) 17:00

6. 応募資格

マッチング支援業務の委託先となる申請者は、次の要件を満たす団体もしくは企業とします。

- (1) マッチング支援業務に関する豊富な経験とノウハウを有し、事業目的の達成及び委託事業内容の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- (2) マッチング支援業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、資金等について十分な管理能力を有していること。
- (3) マッチング支援業務の実施にあたり、当センターとの連絡調整や打ち合わせなどに迅速かつ適切に対応できること。
- (4) 政府関係機関等において、補助金交付等の停止、及び契約に係わる指名停止等の処分を受けていないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団及びその構成員でないこと、また、暴力団の構成員と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

7. 応募方法

応募期間内に以下の資料を電子メールにて提出して下さい。

- 事業の実施体制等、事業遂行能力を示す書類（製造業全般と之中的の食品関連企業を別掲）
- 過去10年間のマッチング支援業務実績（製造業全般と之中的の食品関連企業を別掲）
- 直近3年間の決算書類
- 見積書（面談単価）（別添2）
- 誓約書（応募資格）（別添3）

8. 委託先の選定、契約手続きについて

- 委託先については、応募者の事業遂行能力、過去の事業実績、面談単価を総合的に評価して決定し、その結果（採択または不採択）は、メールでご通知いたします。合わせてHP上で採択者を公表します。
- 委託先の採択決定後、契約内容等について当センターと協議を行い、契約手続きを進めます。

9. その他

- 資料の作成、応募に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- 提出された資料は返却いたしません。
- 応募資料の内容等について、必要に応じ、ヒアリングを実施させていただくことがあります。
- ご不明な点などについては、応募資料提出先までお問い合わせください。

10. 応募資料提出先及び問い合わせ先

一般財団法人四国産業・技術振興センター 産業振興部 佐藤
〒760-0033 高松市丸の内2番5号 ヨンデンビル
(TEL : 080-8895-6496、FAX : 087-851-7027)
(e-mail : step@tri-step.or.jp)

「この事業は、競輪の補助を受けて実施します。」



以 上